

## 平成27年度 第4回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成28年3月17日（木）10時05分～12時00分
- 2 場 所：大洲防災公園管理事務所 2階 会議室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、植野委員、内野委員、大井委員、金委員、木下委員、小井土委員、酒井委員、田上委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、中村委員、松尾委員、三浦委員、宮本委員、山崎委員  
事務局：市川市 障害者支援課（秋本課長、新正主幹、渡辺主幹、池澤副主幹、石田主任）  
市川市 障害者施設課（鷺沼課長、福地主幹）  
市川市 発達支援課（富川主幹、野口副主幹）  
傍聴：1名
- 4 議 事：
  - （1）開会
  - （2）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
  - （3）専門部会のあり方について
  - （4）その他
  - （5）閉会
- 5 提出資料：
  - （1）相談支援部会資料（資料1）
  - （2）生活支援部会資料（資料2）
  - （3）就労支援部会資料（資料3）
  - （4）障害者団体連絡会資料（資料4）
  - （5）専門部会のあり方に関する資料（資料5-1、2、3）
  - （6）障害者団体連絡会啓発パンフレット原案  
「みんなこの街に暮らしています」

【開会 10時05分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長 : では、これより議題に移りたいと思います。各専門部会での取り組みについて、ご報告いただきたいと思います。それではまず、相談支援部会からお願いします。

内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料1に基づき報告)

酒井委員 : 私からは今年度の地域移行支援協議会の取組から見える課題について報告をします。(資料1に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。続きまして、生活支援部会の報告をお願いします。

松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料2に基づき報告)

磯部委員 : 私からは日中活動連絡会の報告をします。(資料2に基づき報告)

宮本委員 : 私からはグループホーム等連絡協議会の報告をします。(資料2に基づき報告)

永井委員 : 私からは重心サポート会議の報告をします。(資料2に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、就労支援部会からの報告をお願いします。

小井土委員 : 就労支援部会の報告をします。(資料3に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、障害者団体連絡会について、代表の大井委員から報告をお願いします。

大井委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料4に基づき報告)

木下委員 : 私からは防災対策に関する報告をします。(資料4に基づき報告)

富岡委員 : 私からは啓発パンフレットの作成状況の報告をします。(資料4に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。では、ここまでの報告を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。

植野委員 : 全部で4点ございます。一つ目が、資料1のガイドライン及びマニュアルの作成とありますが、意思疎通支援についてもここに含めていただきたいと思います。二つ目が資料3に関して、ハローワークをテーマのひとつに加えていただきたいと思います。定着率を上げるためにも、ハローワーク

の就労後のアフターフォローに関して検討に加えていただきたいと思います。三つ目ですが、障害者団体連絡会の報告について補足説明をしたいと思います。先ほど木下委員より防災対策について市に要望を挙げているとの話がありましたが、市からは加盟団体の意見を纏めた上で要望を挙げてもらいたいとのことでした。しかし加盟団体ごとに障害の特性も違うことでもありますので、その辺を改善していただきたいと思います。最後ですが、資料2のI あいフェスタのアンケート結果がグラフで載っておりますが、凡例に番号が載っていない為、意味が分かりづらくなっていると思いますので、次回以降修正していただきたいと思います。

山崎会長 : 4つのご指摘がありました。一つ目は相談支援部会からご回答をお願いします。

内野委員 : ご指摘ありがとうございます。今後の参考にしたいと思います。

山崎会長 : ありがとうございます。二つ目は就労支援部会からお願いします。

小井土委員 : 定着支援は部会でも一番大きなテーマになっています。ハローワークからも定着支援の話が出ておりますが、なにぶん人手不足ということで、地域資源と連携しながら全体で考えていきたいという旨の発言がございました。この部分は今後も継続して検討していくことになっています。

山崎会長 : 三つ目は事務局からよろしいでしょうか。

障害者支援課 : ご要望の趣旨については承知しましたので、今後検討していきます。

(池澤副主幹)

山崎会長 : 最後は生活支援部会からお願いします。

松尾委員 : 大変失礼致しました。今後は工夫をして見やすいものにしていきたいと思っております。

山崎会長 : ありがとうございます。皆さん前向きに検討していただけることになっているかと思っております。他にございますか。

朝比奈委員 : このところ欠席続きで申し訳ございません。ほぼ1年ぶりの出席となつてしまいましたが、いまの報告を聞かせていただいて、みなさまの活動及びご尽力に敬意を表したいと思います。今年度の4月から私どもの法人が、市から生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を受託しております。生活支援課内に設置された窓口で業務に当たっております。そこでの業務は障害と深く関わるもので、今後お声掛けいただければ、詳しくご説明をしたいと思っております。例えば資料1のなかに「今年度の取組から見える課題について」のなかに「親の就労」というものがありますが、恐らくこれは障害者施策ではなく、一般施策で行うべきものなのかなと思います。生活困窮者支援における就労支援とは、就職活動に個別的な配慮の必要な方が対象となっており、そのなかで、手帳所持者で障害者雇用の

枠組みを利用する方はアクセスやいちされんの対象になってくるかと思  
います。それ以外の方たちは状況に応じて私たちの対象になってくるのか  
なと思います。そういう意味では、障害のあるお子さんを育てている方  
で、通学に際して、お迎えや一時預かりがないと仕事ができない場合は、  
その親御さんの就労支援は一般施策で、子どものサービス利用に関しては障  
害者施策で、と連携を取りながらやっていく必要があるのかなと思いま  
す。そのあたり、次回以降お時間を作っていただければ、一年間の活動の報  
告をさせて頂きたいと思えます。また、以前から木下委員が、ストマ利用  
者の方がどこに相談に行っているのかということを知っていましたが、障  
害者施策ではなく、一般施策のほうに来ているのかと思えます。がじゅ  
まるのときは14年間で1人程度しかお会いしなかったものが、sora  
では既に数人の方とお会いしました。そういった意味では両者が手を結  
ばないと、制度の狭間に落ちてしまう方が出てきてしまうのかなと改  
めて思いました。

山崎会長 : ありがとうございます。一般施策と障害者施策の重なり合う部分  
についての連携が必要になってくるというお話だったかと思えます。そ  
れでは、他になれば次の議事に移りたいと思えます。

### 【議事（3）専門部会のあり方について】

山崎会長 : それでは次に、自立支援協議会の専門部会のあり方について、  
今年度いっぱいかけて検討をするということで、これまでの議論を踏ま  
えて、来年度からの新たな構成案が事務局から提出されました。そ  
こで事務局案をご説明いただきたいと思います。

障害者支援課 : それでは私からは資料5-1の説明をさせていただきます。

(渡辺主幹)

障害者支援課 : 私からは、資料5-2と5-3の説明をさせていただきます。  
5-2が現(池澤副主幹)行の委員名簿、5-3が来年度の案となっております。

山崎会長 : ありがとうございます。ただいまの事務局案について、何かご  
質問やご意見はありませんか。

植野委員 : 全部で4点ございます。1点目ですが、資料5-1の3枚目のス  
ライドに関してですが、情報アクセシビリティについてどの場で話す  
のかを教えてくださいたいと思えます。2点目は障害者団体連絡会に  
関してですが、団体に加入していない方や手帳未所持者に対してどの  
ように対応していくのかを教えてくださいたいと思えます。3点目  
ですが、資料5-1の最後のスライドに、「拠点部会と相談支援部会の  
関係プロジェクトは設けず、～」とありますが、これは1点目と重複  
しますが、情報アクセシビリティに関

してどこで議論をするのかということをお考え頂きたいと思います。最後ですが、資料5-3の1枚目の来年度の自立支援協議会本会議の委員案について、教育関係者が和洋女子大の学識経験者のみとなっており、特別支援学校や特別支援学級のある学校の方を入れたほうが良いのではないかと思います。学校との連携を考えると必要かと思しますので、ご配慮いただきたいと思ひます。

山崎会長 : ありがとうございます。1点目と3点目は共通していると思ひます。まずは事務局からお答えいただきたいと思ひます。

障害者支援課 : 情報アクセシビリティについては、特定のところには位置付けないと言ひ(池澤副主幹)ますか、逆に言うとうどういった領域でも問題になってくるものかと思ひます。現状では植野委員が相談支援部会に出席してご発言なさるように相談窓口における情報アクセシビリティの課題というものもありますが、それは生活支援部会、就労支援部会でも同じかと思ひます。ですので、あえて言うならば、植野委員から切り口をお示しいただければ、各部会で検討しやすいのかなと思ひます。2点目の団体に加入していない方のニーズに関しては、相談支援の窓口や就労支援の現場など個々の関わりの中かで個別の課題を集約し、それぞれの部会で対応していくことができると思ひます。市としても、障害者に関する計画の策定及び進捗管理において、アンケート等を実施することにより、個別の障害のある方からニーズを汲み上げていきたいと思ひます。最後の学校関係者の件ですが、確かに現時点では特別支援学校から2名の方に参加いただひておりますが、来年度に関しては他の領域の方と入れ替えた形になっております。基本的な考え方として、できるだけ多様な立場の方からのご意見を集約できるようにしたいというものがあひまして、このような形になっておりますが、植野委員が仰ることも一理あると思ひますので、検討していきたいと思ひます。

植野委員 : ありがとうございます。障害に関する社会モデルというものがあひまして、聴覚障害者においては手帳未所持者がたくさんいるかと思ひます。そういう方については要約筆記等の公的派遣ができないといった事情があひますので、お汲み置きいただきたいと思ひます。

富岡委員 : 資料5-1の3枚目のスライドには、「災害対策の推進」については障害者団体連絡会を中心に取ひ組んでいくと示されておりますが、行政には刷り合わせをもう少し上手くやっひていただきたいと思ひます。一つ例を挙げますと、現状災害発生時の一時避難所は小学校と指定されておりますが、知的障害のお子さんを持つ親御さんからは、直接福祉避難所に行きたいという話が出ております。

山崎会長 : いまのお話のところも含めて市には検討いただきたいと思ひます。加えて

自立支援協議会としても、全体の課題として勉強をスタートさせて、皆さんの声を施策に反映させていければ良いのかなと思います。

朝比奈委員 : 植野委員から発言のありました教育関係者の件ですが、資料5-3の1ページを見ると、こども発達支援会議や児童相談所とあるように子どもの枠としては増えているようですが、学校関係がすっぱり抜けてしまった印象を持ちました。一方で就労に関わる課題に関しては、就労支援部会の名簿に県立市川、市川大野学園、須和田の丘とあるように、担保されているのかなと思いましたが、それ以外にこういった課題があるのか、またどのように連携するのかといったところを検討して頂きたいと思います。それから、情報アクセシビリティや意思疎通支援のこともそうですが、差別解消法の元年ということで、理念というか、具体的に当事者の意見や参加をどう保障していくかということ、市川では自立支援協議会や障害者団体連絡会の活動を通じてここまで来ている状況を踏まえながら、会議に枠組みを設けて、数を入れるということは形式的なものですが、地域生活支援拠点の構想や、ガイドラインの改訂、マニュアルの策定など実質的ななかに当事者の意見反映や参加を保障していくことを進めていただきたいと思います。

山崎会長 : ありがとうございます。形式だけではなく、実際に私たちが行っている活動に当事者の意識をどのように活かしていけるかということだと思います。それでは、この案を基本に、これまで出ました要望や提案を踏まえて、来年度の選出を進めていただきたいと思います。

#### 【議事（4）その他】

山崎会長 : 最後に「その他」ということで、事務局からいくつかの報告事項があるそうなので、よろしくをお願いします。

障害者施設課 : これまでに何回か自立支援協議会の皆さまからご意見を頂いておりました（鷺沼課長） 公立施設の民営化についてですが、昨年の12月議会で議決を頂きまして、現在事務処理を進めているところです。具体的には今年の4月から南八幡ワークスは現在の指定管理者制度から、社会福祉法人サンワークの運営に移行します。平成29年にはチャレンジ国分、平成30年には梨香園が民営化の予定です。現在は、梨香園の後継法人を募集しております、申し込み期限はこの3月末までとなっております。皆さまからのご意見やご要望の多かったショートステイや相談支援の実施を条件に含めて募集をかけております。今後もチャレンジ国分に関しても平成28年度4月以降に後継法人の募集も開始する予定です。また具体的なスケジュール等が決まり

ましたらお知らせしたいと思います。

山崎会長 : ありがとうございます。

障害者支援課 : 私からは障害者差別解消法の施行準備状況についてご報告をさせていただきま(池澤副主幹)す。ご承知のとおり今度の4月から障害者差別解消法が施行されます。施行に向けて市としても準備をしてきました。そのひとつとして、市役所全職員に向けた庁内メールや庁内説明会を行い周知に努めてまいりました。また、市民の皆さんに向けては講演会を2回実施し、市民まつりではパンフレットの配布とアンケートを実施しました。残っている課題としては3つ挙げられます。ひとつが市民や事業者からの相談に対応する窓口の設置ですが、現在最終調整を行っております。決まり次第、ご報告いたします。ふたつめとして、市の職員が守るべきガイドラインとしての対応要領の作成ですが、現在草案を作成しておりまして、新年度になりましたら、自立支援協議会や障害者団体の皆さまに案をお示しして、ご意見を頂いた上で、できる限り早い時期に庁内に導入できるよう進めております。最後に地域協議会ですが、既存の組織を活用できるようにという国の方針が出ておりますが、これについても現在ある組織を活用しながら、どこがその役割を担うことができるかを検討中になります。こちらについても来年度途中からになってしまいますが、できるだけ早い時期にご報告できればと思っております。

続きまして、障害福祉サービスの支給決定基準の見直しについてご説明させていただきます。先ほど相談支援部会からの報告で少しだけ触れておりましたが、現在、障害者支援課における障害福祉サービス等の支給基準について、皆さんにお示しできるものを作成中です。こちらについても来年度の自立支援協議会や障害者団体連絡会に対して案をお示して、年度途中からの運用を目標に準備を進めております。

障害者支援課 : 私からは市民後見人の養成について説明させていただきます。これまで市(新正主幹)としては成年後見相談室ということで市川市社会福祉協議会に事業の委託を行ってまいりました。来年度から市民後見人の養成講座を開講する予定で、現在市川市社会福祉協議会と準備を進めております。7月に周知の為の講演会を行い、その後説明会を実施し、秋頃を開講を予定しております。受講者ですが、30歳から67歳を対象とし、定員は20名を考えています。丁寧に養成を行う必要があるかと思っておりますので、養成講座の講義や現場実習、フォローアップ研修と考えると一人の市民後見人を養成するのに2~3年が必要ではないのかなと思っております。今後も市川市社会福祉協議会と協力しながら進めていきたいと思っております。

山崎会長 : ありがとうございます。いまの報告に関してご質問やご意見のある方は

いらっしゃいますでしょうか。

大井委員 : 障害者差別解消法の地域協議会に関して、既存の組織を活用ということだと思いますが、そこには障害当事者やその家族を参加させていただきたいと思っておりますが、事務局のお考えをお聞かせ下さい。

障害者支援課 : このことについては、大井委員より以前から申し入れをいただいております(池澤副主幹) ですので、念頭において検討を進めてまいりたいと思います。

植野委員 : 障害者差別解消法の対応要領の作成に関して、市の組織として、市長部局と教育委員会、消防局の3つに分かれるのかなと思いますが、消防局に関して数年前に広域化され、市川市から119番をすると、松戸市にある共同指令センターに電話が入るようになったと思います。それに関して対応要領がどのようになるのか教えていただきたいと思います。

障害者支援課 : 対応要領については命令権者ごとに作成するのか、複数の部局を取り纏め(池澤副主幹) て作成するのか、現在検討中ですので、今頂いた意見を持ち帰りまして、検討に反映させたいと思います。

山崎会長 : ありがとうございます。以上で、本日予定されていた議題については、全て終了しました。最後に私からひとつお願いです。公益法人改革の最後と言われている社会福祉法人に関する見直しや改革、あるいは障害者総合支援法の改正などが控えておりますので、事務局から情報をご提供いただいて、適宜議案に入れて頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。事務局からは何かございますか。

障害者支援課 : 長時間ありがとうございました。今回で今年度の自立支援協議会本会議は(新正主幹) 最終となります。また今の委員の皆さんの任期も今月一杯で満了となります。会議の終わりにあたりまして、障害者支援課長より皆様にご挨拶申し上げます。

障害者支援課 : (挨拶)

(秋本課長)

障害者支援課 : ありがとうございます。事務局からは以上です。

(新正主幹)

#### 【議事(5)閉会】

山崎会長 : それではこれで、平成27年度第4回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございます。

【閉会 12時00分】